

令和6年 第3回 小鹿野町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和6年3月25日（月）		
開催場所	小鹿野文化センター 会議室1		
開催宣言時刻 宣 言 者	開会 午後1時30分 【武藤教育長】		
	閉会 午後2時50分 【武藤教育長】		
出席委員	教育長 武藤 彰男 1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美 3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八宮 悟		
出席者	学校教育課長兼所長 加藤 恭浩 生涯学習課長兼館長 高橋 豊 学校教育課主幹 岡村 圭子 学校教育課指導主事兼副主幹 小野 仁士 学校教育課指導主事兼副主幹 柴崎 裕 学校教育課主査 岩本 直樹 学校教育課学校教育指導員 菅沼 典雄		
欠席者	－		
議事録 署名委員	3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八宮 悟		
書 記	学校教育課主査 岩本 直樹		
会 議 録			
学校教育課長 兼所長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたのでただいまから、令和6年第3回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに教育長からあいさつを申し上げます。		
教育長	【あいさつ】		
学校教育課長 兼所長	それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、教育長にお願いします。		
日程第1 議事録署名委員の指名			
教育長	それでは議事に入ります。 はじめに、日程第1 議事録署名委員の指名であります。今回は守屋委員と八宮委員にお願いします。		
日程第2 報告（教育長報告）			
1 小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告について			
教育長	次に、日程第2 報告 教育長報告 1 小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告についてお願いします。		
学校教育課指導主事兼副主幹	小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告についてご説明いたします。 2 月末日までの欠席状況及びおがの輝きスクールの利用状況について資料を示させていただきますのでご確認ください。 【資料：「小鹿野町立小中学校における欠席児童生徒の報告」について説明】		
教育長	欠席児童生徒の状況についてご報告させていただきました。		

	中学校の卒業式には教育委員皆さんにもご出席いただきご覧いただきましたが、先ほど担当者から説明あったように、残念ながらあの場に出席できなかった生徒もおります。そちらの対応についても説明させていただきました。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告) 2 第3次小鹿野町教育振興基本計画について	
教育長	次に、日程第2 報告 教育長報告 2 第3次小鹿野町教育振興基本計画について報告をお願いします。
学校教育課 学校教育指導員	第3次小鹿野町教育振興基本計画についてご報告させていただきます。 1月の定例会で教育委員の皆様にご協議いただき承認を頂きましたが、2月6日～3月6日の一ヵ月間、町のホームページ等に公開しパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントの結果としてはご意見等の提出はありませんでしたので、教育振興基本計画については4月1日からお配りした計画でスタートいたします。以上、報告となります。
教育長	教育委員皆様にご協議していただいた計画のパブリックコメントの結果についてご報告させていただきました。意見等はありませんでしたので4月からこの計画でスタートすることとなります。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告) 3 令和6年度小鹿野町教育行政重点施策について	
教育長	次に、日程第2 報告 教育長報告 3 令和6年度小鹿野町教育行政重点施策について報告をお願いします。
学校教育課 学校教育指導員	お手元にお配りしております資料をご覧ください。教育行政重点施策は教育振興基本計画と教育ビジョンに基づいた単年度の計画となり、令和6年度どのような取組を行っていくか纏めたものでございます。 【資料:「令和6年度小鹿野町教育行政重点施策」の学校教育分野について説明】
生涯学習課長 兼館長	続きまして、生涯学習分野についてご説明させていただきます。 追加となった点は大きくは2点でございます。その他は字句等の修正をさせていただきます。 【資料:「令和6年度小鹿野町教育行政重点施策」の生涯学習分野について説明】
教育長	小鹿野町教育行政重点施策について、学校教育課、生涯学習課から説明させていただきました。 なにかご質問等ございますか。
4号委員	よろしいでしょうか。ICT 機器についてですが、タブレットではなくノートパソコンにはできないのでしょうか。子供たちが社会に出るとパソコンの方が使う機会があると思いますがいかがでしょうか。
学校教育課指導主事 兼副主幹	その点については一人一台持ち運べる端末を整備するということで、国、県で示されているタブレットを調達することとなっております。
4号委員	県などはパソコンよりタブレットのほうが良いという認識なのではないでしょうか。

学校教育課指導主事兼副主幹	基本的にはタブレットを整備するという考えのようです。
教育長	現在使っているタブレットはコロナウイルスの流行で、国の方から児童生徒一人一台の端末をとということで整備いたしました。市町村どこもタブレットではあるのですが、中に入っているソフトなどは違っており、そうすると子供が転校した時や県からツールの発信があった時にタブレットの種類によって使えたり使えなかったりすることがありました。今度の入れ替えではそういったことを解消するということで各市町村にアンケートを実施し、どのような機種を使用しているか明確にするとともに、各自治体からの意見、希望を吸い上げて同様な機種にするということで全県的に同じようになる予定です。
4号委員	タブレットとパソコンだとタイピングは将来的にどちらのほうが伸びるものなののでしょうか。成長していくにつれてタイピングのスピードが大事になるのかなと思います。
学校教育課指導主事兼副主幹	おっしゃるように実用面ではパソコンの方かと思います。しかし、学校の学習環境の中に ICT 端末を入れる狙いにはタイピングなどの将来に向けた能力の向上をさせることはもちろんですが、学びの機会を拡充させる点もごさいます。例えばグループワークをする時のツールとして使ったり、個の能力を伸ばす家庭学習の支援として使ったりすることもあるため、持ち運びがしやすいタブレットという意見が出ておりました。 八宮委員さんがおっしゃるように仕事についた時の実用の場面で言いますと、タブレット端末を使って仕事をするのはあまりないかもしれません。
4号委員	今の子供たちが高校や大学に行く時にはそこがスタンダードになってくると思います。子供が進学したときに意外と遅れているかなと感じております。タイピングが追い付かないこともあるようです。
教育長	その他にかごさいますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告) 4 3月議会定例会一般質問及び答弁書について	
教育長	次に、日程第2報告 教育長報告4 3月議会定例会一般質問及び答弁書について報告をお願いします。
学校教育課主査	3月議会定例会一般質問及び答弁書についてご報告いたします。 小鹿野町議会3月定例会が、3月5日から3月8日までの4日間で行われました。 一般質問については全体で5名から通告があり、そのうち教育委員会に関わる質問は3名からありました。 内訳としては、猪野 武雄議員4件、笠原 義行議員1件、出浦 正夫議員6件、で合計11件になります。内訳としては学校教育課関連が10件、生涯学習課関連が1件となります。 【資料：「3月議会定例会一般質問及び答弁書」について説明】
教育長	議会一般質問について簡単にご説明させていただきました。 この場で確認しておきたいことがあればご発言よろしくをお願いします。
委員一同	(質問等なし。)

教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告（教育長報告）	
5 学校ネットパトロール（2月分）について	
教育長	次に、日程第2 報告 教育長報告 5 学校ネットパトロール（2月分）について報告をお願いします。
学校教育課主査	学校ネットパトロール（2月分）についてご報告させていただきます。 【資料：「小鹿野町ネットパトロール報告書」、「小鹿野町ネットパトロール 2 月度報告書別添資料」について説明】
教育長	2月分のネットパトロールの報告をさせていただきました。2件の報告となりました。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	（質問等なし。）
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告（教育長報告）	
6 その他	
教育長	それでは、日程第2 教育長報告 6 その他であります。なにかある方はおりますか。
4号委員	よろしいでしょうか。先日の小鹿野中学校の卒業式に出席した際に2点ほど気になったことがありました。私は消防団に23年いたこともあってか、先生の回れ右をやる時の歩幅が大きかったことが少し気になりました。 もう一点が、歌う際に生徒が足を開いて歌っていたのですが、国歌斉唱の際も足を開いていたことが気になりました。国歌斉唱、国旗掲揚の際は気をつけをするという認識でしたので、気をつけをしていなくてもいいのかなと思いました。
3号委員	回れ右については体育の集団行動をする際には大きく見えるようにあえてやりますが、学校によりけりかなと思います。
教育長	学校は多様性を重視いたしますので、その点も踏まえて考えていくことかなと思います。 その他なにかございますか。
委員一同	（発言なし。）
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事	
報告第5号 要保護・準要保護の新規認定について	
教育長	それでは、日程第3 報告第5号 要保護・準要保護の新規認定について説明をお願いします。
学校教育課主幹	報告第5号 要保護・準要保護の新規認定についてご説明いたします。 【資料：「議案第5号 要保護・準要保護の新規認定」について説明】
教育長	要保護・準要保護の新規認定について説明させていただきました。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	（質問等なし。）
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事	
報告第6号 要保護・準要保護の継続認定について	

教育長	それでは、日程第 3 報告第 6 号 要保護・準要保護の継続認定についてお願いいたします。
学校教育課主幹	続きまして、報告第 6 号 要保護・準要保護の継続認定についてご説明いたします。 【資料：「議案第 6 号 要保護・準要保護の継続認定」について説明】
教育長	継続認定についてご報告させていただきました。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
学校教育課主幹	ただいまご報告させていただきました議案第 5 号と議案第 6 号については定例会終了後に資料を回収させていただきますのでよろしくお願いします。
日程第 3 議事	
報告第 7 号 教育委員会後援等の承認について	
教育長	それでは、日程第 3 報告第 7 号 教育委員会後援等の承認についてお願いいたします。
学校教育課主査	令和 6 年 2 月中に申請のあった後援等の依頼について承認しましたのでご報告いたします。 【資料：「報告第 7 号 教育委員会後援等の承認」について説明】
教育長	教育委員会後援等の承認についてご報告させていただきました。例年後援しているものと新たなものが 1 件ございました。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事	
議案第 5 号 令和 6 年度小鹿野町教育委員会研究委嘱校の委嘱について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 5 号 令和 6 年度小鹿野町教育委員会研究委嘱校の委嘱についてお願いします。
学校教育課指導主事兼副主幹	私の方から令和 6 年度鹿野町教育委員会研究委嘱校の委嘱についてご説明いたします。 【資料：「議案第 5 号 令和 6 年度鹿野町教育委員会研究委嘱校の委嘱」について説明】
教育長	5 校の研究委嘱のテーマが示されました。このテーマに沿って 1 年間研究をしていただきます。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事	
議案第 6 号～第 15 号 小鹿野町社会教育委員の委嘱について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 6 号～第 15 号 小鹿野町社会教育委員の委嘱についてお願いします。
生涯学習課長	上程いただきました、議案第 6 号～第 15 号小鹿野町社会教育委員の委嘱につい

兼館長	て生涯学習課からご説明させていただきます。 【資料：「議案第 6 号～第 15 号 小鹿野町社会教育委員の委嘱」について説明】
教育長	社会教育委員の委嘱についてご説明させていただきました。1 枚目の一覧表をご覧くださいますとお分かりかと思いますが、全ての方が再任となっております。なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事 議案第 16 号～第 27 号 小鹿野町スポーツ推進委員の委嘱について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 16 号～第 27 号 小鹿野町スポーツ推進委員の委嘱についてお願いします。
生涯学習課長 兼館長	続きまして、上程いただきました、議案第 16 号～第 27 号小鹿野町スポーツ推進委員の委嘱についてご説明させていただきます。 【資料：「議案第 16 号～第 27 号 小鹿野町スポーツ推進委員の委嘱」について説明】
教育長	小鹿野町スポーツ推進委員の委嘱について説明がありました。 なにかご質問等ありますか。
4 号委員	よろしいでしょうか。議案第 13 号の社会教育委員の方と議案第 25 号のスポーツ推進員の方が同一人物のようですが、委員を兼務することについては問題ないのでしょうか。
生涯学習課長 兼館長	第 13 号の社会教育委員の方は充て職でお願いしておりまして、倉尾分館長を歴任していただいている方となります。また、地域のスポーツ担当をやっていただいている方にお願できればということでスポーツ推進委員についてもお願いをしております。兼務については特に問題はございません。
4 号委員	ありがとうございます。もう一点よろしいでしょうか。 委員さんの中には住所が町外になっている方もいるようですが、そのような方も問題はないのでしょうか。
生涯学習課長 兼館長	町外の方については、町内に在勤されているということで委嘱させていただいた方となります。
教育長	その他なにかございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事 議案第 28 号～第 35 号 小鹿野町文化財保護審議委員会委員の委嘱について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 28 号～第 35 号 小鹿野町文化財保護審議委員会委員の委嘱についてお願いします。
生涯学習課長 兼館長	続きまして、上程いただきました、議案第 28 号～第 35 号小鹿野町文化財保護審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。 【資料：「議案第 28 号～第 35 号 小鹿野町文化財保護審議委員会委員の委嘱」について説明】
教育長	小鹿野町文化財保護審議委員会委員の委嘱についてご説明させていただきました。

	なにかご質問等ありますか。
4号委員	よろしいでしょうか。こちらの委員さんについても町外の方を何名か委嘱されるようですが、なにか理由があるのでしょうか。
生涯学習課長 兼館長	こちらの委員さんの委嘱については特に住所の規定は設けておらず、文化財関係について知見のある方ということをお願いをさせていただいております。町外に居住していて委員をお願いする人の中には、大学の先生を歴任された方や倉尾の発掘調査の際に中心となってお尽力いただいた方などがおります。この方には昨年発行した文化財関係の報告書も纏めていただきました。 そのような理由で、知見が深い方として委員をお願いしております。
教育長	その他なにかございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第36号 小鹿野町公民館長若分館長の任命について 議案第37号 小鹿野町公民館三田川分館長の任命について 議案第38号 小鹿野町公民館倉尾分館長の任命について	
教育長	それでは、日程第3 議案第36号 小鹿野町公民館長若分館長の任命について、議案第37号 小鹿野町公民館三田川分館長の任命について、議案第38号 小鹿野町公民館倉尾分館長の任命について一括でお願いします。
生涯学習課長 兼館長	上程いただきました、議案第36号小鹿野町公民館長若分館長の任命について、議案第37号小鹿野町公民館三田川分館長の任命について、議案第38号小鹿野町公民館倉尾分館長の任命について一括でご説明いたします。 【資料：「議案第36号小鹿野町公民館長若分館長の任命」、「議案第37号小鹿野町公民館三田川分館長の任命」、「議案第38号小鹿野町公民館倉尾分館長の任命」について説明】
教育長	長若、三田川、倉尾地区の各分館長の任命についてご説明させていただきました。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 協議第2号 令和5年度小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈について	
教育長	それでは、日程第3 協議第2号 令和5年度小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈についてお願いします。
学校教育課主 査	協議第2号 令和5年度小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈についてご説明いたします。 【資料：「協議第2号 令和5年度小鹿野町教育委員会感謝状の贈呈」について説明】
教育長	ご説明させていただいた方に教育委員会の感謝状を贈呈することでよろしいかが協議いただきます。 両神小学校から推薦がありましたがいかがでしょうか。
4号委員	資料で添付していただいている推薦書の様式についてよろしいでしょうか。 男・女をチェックする欄がありますが、こちらは必要なのでしょうか。今の時

	代ダイバーシティが尊重される中で男女を区別する必要があるのでしょうか。
学校教育課長 兼所長	町の規定を全体的に見直す際に考えていきたいと思います。
教育長	その他ご意見等ありますか。
委員一同	(意見等なし。)
教育長	それでは推薦があった方に感謝状を贈呈することによってよろしいでしょうか。
委員一同	(全員賛成。)
教育長	それでは感謝状を贈呈することで決定しました。それでは次に進みます。
日程第4 その他	
1 教職員辞令伝達式について	
教育長	それでは、日程第4 その他1 教職員辞令伝達式についてお願いします。
学校教育課主 査	教職員辞令伝達式についてご説明させていただきます。 【資料：「教職員辞令伝達式」について説明】
教育長	令和6年度の教職員辞令伝達式についてですが、4月1日14時からとなりますのでよろしくお願いします。開式のことばは中山委員さん、閉式のことばは守屋委員さん、その他に委員さん皆さんの紹介がありますのでよろしくお願いします。それでは次に進みます。
日程第4 その他	
2 次回日程について	
教育長	それでは、日程第4 その他2 次回日程についてお願いします。
学校教育課主 査	次回の令和6年第4回定例会の日程ですが、第一候補日が4月23日(火)の午後のみ、第二候補日が4月24日(水)の午後のみ、このどちらかの日程で開催できればと考えております。 委員皆様のご予定をご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	委員皆様、ご都合はいかがでしょう。
委員一同	(都合の悪い人なし。)
教育長	それでは次回の定例会は4月23日(火)午後1時30分からでよろしくお願いいたします。
日程第4 その他	
3 その他	
教育長	それでは、日程第4 その他3 その他ですがなにかございますか。
1号委員	よろしいでしょうか。前回の定例会で教職員の人事異動の内申についてご報告がありましたが、内示の時期というのは小鹿野町ではいつ頃というのが決まっているのでしょうか。
教育長	こちらは小鹿野町で決めているのではなく、全県で日程が決まっております。今年度については3月13日が一般職員の内示で、3月22日が管理職の内示でした。 自治体別ではなく県全体で同じ日程となっております。
1号委員	その日程ですと引継ぎが大変ですね。PTAの方で関わらせていただいていると引継ぎが不十分に感じることもありましたのでお聞きしました。
教育長	期間が短く大変な日程の中、やっているのが現状です。

	その他なにかございますか。
一同	(発言なし。)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、議事の進行を終了させていただきます。ありがとうございました。
学校教育課長 兼所長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和6年第3回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。